

[分野別情報](#)[第20回農薬専門調査会確認評価第一部会\(非公開\)議事概要](#)

■ 第20回農薬専門調査会確認評価第一部会(非公開) ■

日時:平成20年10月22日(水) 14:00 ~ 16:55

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

1)スピロテトラマト

スピロテトラマトについて審議された結果、0.12mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

2)テトラコナゾール

テトラコナゾールについて審議された結果、0.004mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1)殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ばれいしょ、はくさい、トマト等へのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

2)殺菌剤で、てんさい、りんご等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)